団地名称	桜谷団地

料金種別	一般料金
料金適用月	２０２６年１１月　検針分

ガス料金の計算方法について

１．早収料金表（消費税等相当額を含みます。）

毎月のご使用量によりＡ、Ｂ、Ｃの何れかの料金表が適用され、
該当する基本料金と従量料金（ご使用量×従量料金単価）を合計した金額となります。
※従量料金単価については、原料費調整制度により毎月、見直しいたします。
※早収期間を過ぎてお支払いの場合は、遅収料金（消費税等相当額を含みます。）となります。
その金額は早収料金に３％を加えた額となり、早収料金と遅収料金の差額は翌月以降の料金に加算してご請求させていただきます。（早収期間とは、検針日の翌日から起算して２０日以内です。）

料金表種別	適用区分（１か月のご使用量）	基本料金（１か月につき）	従量料金単価（１㎥あたり）
Ａ	0.0㎥から　8.0㎥まで	1,045.00円	596.14円
Ｂ	8.0㎥をこえ　30.0㎥まで	1,573.00円	530.14円
Ｃ	30.0㎥をこえるもの	2,582.80円	496.48円

２．ガス料金の具体的な計算例（１か月のご使用量が　１０．６㎥の場合）

適用料金表	料金表Ｂ
早収料金	（　基本料金　）　＋　（　ご使用量　×　従量料金単価　） 1,573.00円　＋　（　10.6㎥　×　530.14円　） ＝　7,192円（円未満切捨て）

３．ガス料金「口座振替」のご利用のお願い

ガス料金を銀行などの預金口座から自動的にお支払いいただくのが「口座振替」です。
口座振替のお申込みは、本社・エネトピアプラザ及び、各営業所または、下記金融機関の窓口へお届け印をお持ちになってお申込みください。

取扱金融機関（順不同）

鳥取銀行、山陰合同銀行、みずほ銀行、三井住友信託銀行、島根銀行、鳥取信用金庫、
倉吉信用金庫、米子信用金庫、中国労働金庫、ＪＡ鳥取いなば、ＪＡ鳥取中央、
ＪＡ鳥取西部、西日本信漁連、ゆうちょ銀行、鳥取県信連、ＪＡしまね、島根中央信用金庫、
しまね信用金庫

お問合せ　ナビダイヤル　0570-04-8822　平日・休日問わず 9:00～19:00
enetopia 鳥取ガス産業株式会社
680-0932 鳥取市五反田町６番地